大村市政だより

発行所
長崎県大村市250番地
大村市役所
印刷所　つじ印刷所
定価　一部五円

高校生へ奨学金を貸与

希望者は15日まで申込みのこと

成績優秀な高校生（新入学生を含む）で経済的理由により修学が困難な者に対して、奨学金を貸与します。希望者は四月十五日まで市教育委員会社会教育課へ申し込んでください。

△資格
①大村市民またはその子女で高等学校に在学中の者
②品行方正、学業成績優秀で身体強健な者
③経済的な理由により学資の支弁が困難と認められる者

△奨学金
①一人月千円、年一万二千円
②貸与期間はその学校における正規の修学期間
③奨学金は無利子、償還は貸与終了の翌月から六カ月経過した後、貸与の期間に倍数した期間内に年賦または月賦で償還すること。

△奨学生は選考委員会で審議し、市長が決める。

（教育委員会）

本紙題字圖案きまる

応募十八点、入選は錦戸氏

「大村市政だより」題字図案をひろく市民の皆さんから募集しましたところ応募者十八名におよび、いずれも愛市の念に燃えた優秀な作品でありました。

厳選の結果、次の方の作品を入選採用と決定いたし、早速本号から使用いたします。あらためて応募された方々に厚くお礼申し上げます。

（入選者）大村市木場郷錦戸康彦

（庶務課）

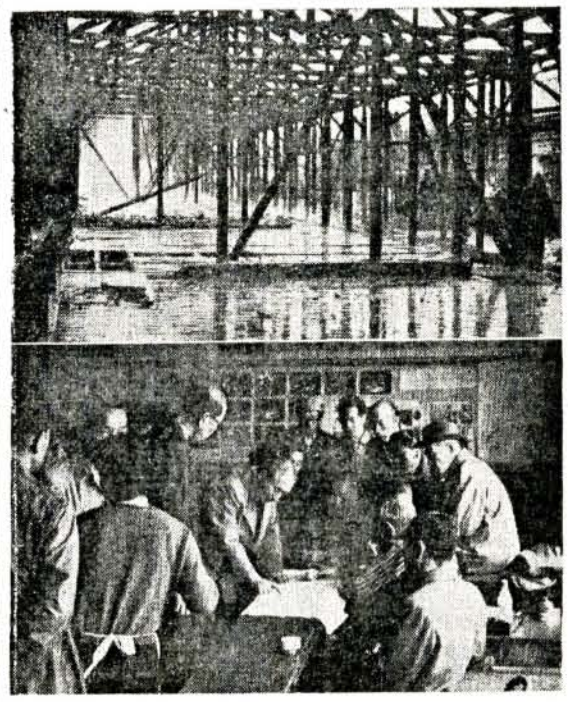

部幹委教び及市る練を策対急緊と舎校たけ焼

二等陸・海・空士を募集

願書〆切は15日まで

△応募資格　中学校卒業程度で、昭和三十三年六月一日現在十八才以上二十五才未満の心身共に強健なもの。

△受付期間　四月十五日（火）まで

△給与　月額六千百五十円、昇級はおおむね一年ごとに行われ、諸手当（扶養手当期末手当、勤勉手当、寒冷地手当、航海（空）手当、落下さん隊員手当等）が支給される。

（市民課）

自衛官採用予定者

△陸士　磯義隆、吉富文彦、鶴博暢、池下俊彦、峰満寿男、川口光彦、松原隼人、原口俊晴、宝木徳男、古淵実、前山茂治、岩永省吾、立川陸雄、岡本孝行、仁木創三、山崎信一、外薗忠文

△海士　盛利彦

△航空　藤本学、中島武則

△空挺　中村繁喜

△陸、海、空いずれか未定　吉田博則、間光弥、林藤鉦与崎俊武、藤田喜久、橋本忠夫森利久、福迫寿生

（市民課）

三城小学校に火災

校舎一棟を焼失・損害三百萬円

このたび三城小学校に火災をおこし貴重な市財産の一部を焼失いたしましたことは、誠に市民の皆様に申し訳ございません。

ここに深く陳謝の意を表しますとともに、今後このようなことが起きませんよう一分留意いたす所存でございます。

新学期の授業については迷惑をかけませぬよう対策を考慮いたしておりますので、ご父兄の方々には、ご安心くださいますようお願い申し上げます。なお、このたびの火災が迅速に鎮火し被害を最少限度にとどめ得ましたことは、ひとえに消防団や陸海自衛隊の皆様、並びに市民の皆様方の献身的なご協力によるものであります。

ここに厚くお礼申し上げますまたPTAの皆様方は後始末のためご奉仕をたまわり、おかげをもって短期間に整理が終りましたことに厚くお礼申し上げます。

次に火災の経過は大体次のようなものであります。

①火災発生は三月二十一日午前九時二十分ごろで、鎮火は九時五十分ごろであります。

②焼却坪数は教室七教室（二〇一坪）倉庫その他二二坪

③損害額は約三百万円

④原因は目下関係当局で調査中　（大村市教育委員会）

あなたはネラわれている

花見時に多い空巣やスリ

春は行楽のシーズンで花見や遊山など気分的なゆるみから〆空巣〆や〆すり〆などによる盗難やその他いろいろな事故が起りやすい時期ですから次の事柄に心がけてください。

①一家総出で外出するときは外部からわからないところに鍵をかけ、隣近所の人によく留守番を頼んでおきましょう。

②寝るときはよく戸締りをしておきましょう。

③混雑するところでは、貴重品を〆すり〆にとられないように特に気をつけましょう。

④酒を飲んだ上での事故がないよう注意いたしましょう

⑤不良から被害を受けたときは、小さいことでも早く警察に届けましょう。

（大村市連合防犯組合、大村警察署）

6日・多彩な春の演芸会

竹松部隊で、臨時バスも運行

竹松部隊では一般市民と隊員やその家族の融和親睦をはかるため観桜をかねて恒例の春季演芸会を次のとおり開催するので一般の観覧を望んでいる。

△期日　四月六日（日）午前九時～午後三時三十分

△内容　演劇、歌謡、奇術、舞踊、万才

なお当日は隊内を一般に開放し、市内バスは臨時運行するほか部隊の車両を午前午後の三回、大村駅と竹松駅から部隊まで運行する（竹松部隊）

戦傷病者の國鉄無賃乗車券

引換證の申請は一日から

昭和三十二年度分として交付された戦傷病者日本国有鉄道無賃乗車券引換証は三月末で効力を失い、三十三年度分の引換証交付事務が昨年に準じ次の要領により行われますので、県世話課へ直接または傷痍軍人会を通じ申請してください。

①今回申請書を提出する者で昨年交付以後住所を異動しているときは、申請書の外異動届（住民票の抄本を添付）を添え提出すること。

②前項の異動届を提出するときは戦傷病者証明書も同時に提出されたい。

③申請書を提出する場合、申請書の日附は本年四月一日以降とすること。

④三十二年度分として交付された引換証で未使用のものがあるときは、同時に提出すること。（福祉事務所）

火災お見舞にお禮

当三城小学校の火災に際しましては皆様に多大のご迷惑をおかけいたしまして、何とも申し訳ございません。

殊にその節は早速お馳せつけ下され、深甚なるご同情とご丁重なお見舞を賜り、或いは搬出に消火に献身的なご尽力賜りましたこと厚くお礼申し上げます。ここに取りあえず謹んでお礼申し上げます。

三月二十二日

市立三城小学校長　揖斐　誠

同　育友会長　久田松四郎衛

よっぱらい運轉はいけません

⑥自動車の酔払い運転や定員外乗車運転は絶対にしないこと。

⑦道路には物件を置かないようにいたしましょう。

性道徳を守りましょう

売春防止法が四月一日から全面的に施行されたので、お互に〆売春は悪〆だということを認識して、これが行われる環境をなくし、性道徳を守りましょう。

（大村市連合防犯組合、大村警察署）

第九回料理教室

支那料理など

△日時　四月十七日午後一時三十分～三時三十分

△場所　中央公民館

△献立　①とうふステーキ、②小魚青糸湯（しょうゆいちんしたん）③いためビーフン

△講師　大村保健所　関タマノ氏

△申込　四月十六日まで実費五十円を添えて中央公民館へ。

△洋皿二枚、包丁一丁、エプロン持参のこと。

（中央公民館）

統計図表と論文を募集

△論文

全国統計協会連合会では統計図表ならびに統計に関する懸賞論文を募集しています。

統計図表

△応募資格と課題　第一部（小学児童）…あなたがたの家庭生活または学校生活を示す統計図表

第二部（中学生徒）…あなたがたの住んでいる都道府県または市町村の長所または短所を示す統計図表

第三部（高校生徒）…第二部に同じ

第四部（一般）…日本の経済状態の変化を示す統計図表

△〆切　六月十六日まで長崎県統計協会（県庁内）または六月十三日までに市役所庶務課へ提出のこと。

懸賞論文

△論題統計の利用について（例＝如何に利用されているか、如何に利用すべきか）

△応募資格　制限なし

△〆切　六月三十日まで全国統計協会連合会（東京都渋谷区南平台四六）

図表、論文とも応募についてのくわしいことは庶務課へ問合せてください。（庶務課）

十万円を寄附

図書館、福祉事業へ

市内杭出津郷田野純三氏は四男故喜三氏の忌明に、三月二十四日十万円を次のとおり寄附するため、市へ寄託したので市ではそれぞれ受納するとともに早速大村子供の家へ贈った。

福祉事業費へ　三万円
市立図書館へ　二万円
〃　敬老院へ　三万円
大村子供の家へ　二万円

なお図書館ではこの寄附金でより多くの図書を備えつけ、市民の皆さんにとことん利用していただくよう準備を進めている。（庶務課）

野岳の堤へ定期バス

13日まで毎日、九月上旬までは土・日・祭

県営バスでは次のとおり松原野岳湖行バスを運行いたしますのでお知らせします。

△期間
①三月二十九日～四月十三日（毎日運行）
②四月十九日～九月七日（土日、祝運行）

△料金
大村～野岳湖、四十五円
松原駅前～野岳湖、二十円

△時間と運行回数

大村発	8.00	—	—
松原駅前発	8.30	野岳湖発	10.20
〃	10.50	〃	12.10
〃	12.40	〃	14.40
〃	15.10	〃	17.00
〃	17.30	大村着	18.00

なお、市内線で現在通っている県道駅通りおよび本町二、三丁目は、市道駅前線回りおよび八幡町回りに四月一日から変更になりますのでお知らせします。（商工水産課）

父さんのない人へ

無記名で愛の寄附

三月二十四日福祉事務所へ差出人不明の封筒が届き、二百円に次の手紙が添えてあった

お父さんのいない人のために心だけですが使ってください

福祉事務所ではこの趣旨に添うよう有益に使う予定である（福祉事務所）

昭和33年度の施政方針

災害復旧に重点

一般会計　総合的発展施策も並行

五億二千八百余万圓

昭和三十三年度予算案その他を審議する大村市議会三月定例会は、三月十二日招集され二十六日閉会した。

十三日の本会議において行われた大村市長の昭和三十三年度一般施政方針演説の要旨および本議会で議決された三十三年度一般、特別両会計の予算概要並びに議決議案、その他主な審議事項は次のとおりである。

（庶務課）

昭和三十三年度施政方針（要旨）

昭和三十三年度当初予算の編成にあたっては特に災害復旧費並にその関連経費に重点をおいて編成したのであります

一般会計

45%が災害復旊費

先ず一般会計について、その概要を申し述べますと、総額は五億二千八百二十三万円で前年度当初予算の二倍強となっておりますが、このうちには災害復旧費二億四千二百万円が含まれており、予算総額の約四五%を占めております。

ご承知のとおり本市の財政は昭和三十一年度に再建法の適用を受けたのでありますが、単年度においては約八百七十万円の繰越金を出し、明るい見通しでありました。しかるに、昨年七月の大水害により財政的にも大打撃をこうむったのでありますが、議会をはじめ市民各位の理解あるご協力によりまして立直りを見せ三十二年度もどうにか収支のバランスが維持されるものと思っております。

歳入

市税、前年度より千六百万円の増

昭和三十三年度一般会計の歳入のおもなものについて申し上げますと、

市税は一億二千四百七十一万円で前年度より一千六百四十八万円の増となっておりますが、これは火力発電所関係の固定資産税の増によるものであります。

本年度市税調定額は、現年度分一億二千百十九万円、滞納繰越見込額が二千三十三万円合計一億四千百五十二万円でありますが、その収入見込額においては、現年度九六%滞納繰越分は四〇%の収入を見込んでおります。税目別に検討して見ますと、水害による市民所得の減収や固定資産評価に関する平均価格の変動等による増減があります。

また徴税率については、現年度分は九割のように一〇〇%収入確実な多額納税が得られることと、徴税率の向上を期することによって十分目標達成が可能と信じます。

しかしながら、滞納繰越分については水害に伴う担税力の面も考慮して、調定額の四〇%程度を見込んでおります。

なお、自転車、荷車税は一応予算計上をしてはおりますがこれは地方税法の改正に伴って廃止される見込みでありますので、その際は、たばこ消費税率の引上げによって財源の補塡が行われるものと予想しております。

市税については、前年度は市民税所得割において約二百八十万円の軽減を行いましたが三十三年度においては水害の被害を考えるとき更に減税することは困難であると存じます。

むしろ財政再建と水害復旧を早期に完成するために、徴税はなお一層合理化して徴収率の向上に努力しなければならないと信じております。

歳出

教育費など増加

次に歳出について申し上げます。

三十二年度当初予算に比し増加したものは土木費の九千九百万円産業経済費の一億三千七百八十万円で、これはいずれも災害復旧がそのおもなもので、また教育費および社会労働施設費において、それぞれ約五百十万円の増加となっておりますが、前者はP・T・Aの負担軽減を図るもので後者は扶助費および敬老院費の増によるものであります。

国、県支出金と市債も増

国、県支出金は二億一千五百二十七万円で前年度に比べ一億三千七百万円の増となっておりますが、これは主として災害復旧に対する国、県の補助金の増によるものであります。

市債は八千八百十万円で前年度に比し八千五百十万円の増となっておりますが、これも災害復旧に充当する借入金であります。

総合的発展計画の一部を実施

次に本市の総合計画について一言申し上げます。

今や発展の途上にある大村市を再検討し、各般に亘り過去の歩みを分析し、総合的な発展計画を作り上げるために昨年四月から企画室をしてこのことを主管せしめているのでありますが、三十二年度において一応基礎資料をまとめ、本年度においてはその一部を実施に移すとともに更にひきつづき検討を加えたいと思います。

すなわち郡川ダムについては調査中に昨年の水害を生じたので、下流の既に改修した工事も併せて全体的に計画変更をしなければならない事態に立ち至り、このためには郡川上流に洪水調節用ダム建設が最も適切な計画と思われましたので、上水道貯水池をも兼ねた多目的ダムの建設促進方を要望したのであります。その結果本年度は建設省において二千万円の調査費を計上され本格的な調査を実施されることになりましたので、市としても本ダムの更に多角的な利用について調査研究を進めたいと考えております。

なお工場誘致については大村白土鉱業の工場建設が昭和三十三年度中には実現する段階にあります。

消費的経費は増大避く

昭和三十三年度における施策の大要について申し述べたいと存じます。

消費的経費特に人件費については極力その増大を避けしかも能率の向上を期したいと思います。

このたび職員定数条例の改正により定数を増員することを得ず臨時職員を雇用して当面の事務処理に当っている実情でありますので、これを現況に適合したものに改めたいと思うのであります。

そして今後職員の任用は必らず一定の選考機関を経て決定し、従来ややもすれば臨時職員の名をもって採用後数年にわたるような変則的な状態を一掃し、臨時職員は必らず期間的臨時雇傭に限ることとし、もって全職員の身分を明確かつ安定させるとともに反面責任観念を十分徹底させもって事務能率の向上を図りたいと思っております。

なおまた三十三年度中には事務の機械化を研究するとともに市役所全般の機構について新たなる観点に立って根本的に検討を加え、その合理化、能率化を実現すべく考慮しております。

3月13日市議会本会議・市長施政方針演説

産業経済関係

一万坪の市營苗圃を造成

農林関係におきましては本年度は先ず災害復旧事業の推進を第一とし、水害の影響を研究し、これを農業施策に活用するよう努力したいと思っております。

農務関係としては、農産物の生産増大を図ると共に、生産費の低減、生産品の販売対策に留意し、農家経済の安定に寄与するため農業試験場その他関係機関と密接なる連係を保ち、農協を中心として目的達成に努力したいと思っております。

その方法としては、各地域毎に各種農業団体や研究会の協力を得て展示圃および採種圃の設置を行い農業改良普及事業の推進を計る考えであります。なお新農村建設計画の樹立については各地区毎の青壮年の推進力に期待し、建設計画の完成に努める積りであります。

畜産関係といたしましては、農家経済の向上を図る手段として畜産振興特に安定した酪農経営に重点を置き、また地域および農家の経営状況によっては肉畜等の振興にも留意する考えであります。

これがため三十三年度事業としては、優良畜の導入、サイロの構築を奨励したいと考えます。

林務関係では、市有林の育成管理および処分については長期計画に基き実施する考えであります。

すなわち本年度の予定は、三十町歩の植林と百八十町歩の下刈等の撫育を行いたいと思っております。

特に本年度から、三町歩の苗圃経営を合理化し、民有林に対しても約十五万本の優良健苗を分譲し、民有林の改良増産をはかり更に街路樹及び観賞用樹の苗木の生産を行い緑化事業の推進をも図りたいと考えております。そのほか民有林の指導については、森林組合の育成強化が先決問題でありますので、その合理的な方法について十分研究したいと考えます。

農業土木関係では国庫補助事業については災害復旧の未施行箇所に全力を注ぎ、事業費割当がない箇所は、地元関係者と協議の上施越工事を計画したいと考えます。

小災害については為し得る限り全部復旧したいと考えております。その他の農業土木関係事業については、特に災害復旧に関連したものを優先的に計画したいと思っております。

その他空廠跡の一万坪の土地は、市営として苗圃を造成すると共に一部は普通作の試験展示圃（主として畑地灌漑試験）としたいと思っております。

浅海増殖を振興

水産関係では、特に本年度は漁場の多角的利用と漁労閑散期の対策に重点をおき浅海増殖の振興を図るため、真珠、あこや貝、藻貝、かき、なまこの養殖とともに、あこや貝の採苗また漁礁の施設に対しても育成指導を実施したいと考えております。

なお、近年需要が増大しつつあるウニ、コノワタの加工に対して極力育成指導を行う考えでありますが、一方では県

（三面へつづく）

〔議決議案〕

▽大村市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

▽臨時職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例

▽大村市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

▽大村市手数料条例の一部を改正する条例

▽大村市と畜場使用条例の一部を改正する条例

▽大村市畜産改良資金貸付条例

▽青年学級開設につき議決を求める件

▽国有財産（上水道諸施設）無償貸付申請の件

▽大村市御成婚記念基本財産蓄積条例を廃止する条例

▽減債基金蓄積停止の件

▽基本財産運用金積戻停止の件

▽一時借入金借入の件

▽市債起債の件

▽市有林立木処分の件

▽昭和三十三年度長崎県大村市歳入歳出予算（修正議決）

▽昭和三十三年度長崎県大村市予算説明は別項のとおり）

▽昭和三十三年度長崎県大村市特別会計モーターボート競走事業費歳入歳出予算（修正議決）

▽昭和三十三年度長崎県大村市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出予算

▽昭和三十三年度長崎県大村市特別会計上水道事業費歳入歳出予算

▽昭和三十三年度長崎県大村市特別会計公益質屋費歳入歳出予算

▽昭和三十三年度長崎県大村市特別会計と畜場費歳入歳出予算

▽昭和三十三年度長崎県大村市特別会計砕石操業費歳入歳出予算

▽大村市公営住宅条例の一部を改正する条例

▽昭和三十二年度福重小学校改築工事費の一部繰越の件

▽起債減額の件

▽昭和三十二年度長崎県大村市歳入歳出追加更正予算（修正議決・追加予算額三百三十一万八千五百三十五円三十二年度予算総額五億二千四百六十七万六千五百十円）

▽昭和三十二年度長崎県大村市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出追加更正予算

〔継続審査事項〕

▽大村市役所出張所廃止の件（撤回…撤回の趣旨は三面別項所報のとおり）

▽他の地方公共団体との教育職員の退職手当の基礎となるべき在職期間と大村市職員の退職手当に関する条例による退職手当の基礎となるべき在職期間との通算に関する条例（議決）

〔継続審査に なった議案〕

▽大村市税条例の一部を改正する条例

▽大村市職員定数条例の一部を改正する条例

〔請願事項〕

▽池田溜池等治水工事に関する請願の件（採択）

（二面からつづく）

中小企業の金融を円滑化

商工業関係では、昨年度に引きつづき本年度も亦中小企業の金融を円滑ならしめるため金融機関に対し予託および出捐をなすとともに、積極的に商工会議所の活動を促がし、会議所を核心として商工行政を軌道に乗せたいと存じます。

また特産品の宣伝には極力意を用いたいと思っておりますが、このほか工場や商店の内外部診断や各種コンクールを行って経営の合理化とサービス向上を期したいと思います。

また海上交通の便をはかるために波止待合所を建設する予定であります。

観光関係につきましては本年度において新たに海底観光船を建造して観光客の誘致に資したいと思っておりますその他パンフレット、ポスター、絵はがき等を作製して広く市内の観光地を宣伝し、市外からの観光客誘致に努力したいと思います。

特に大村観光協会の設立を促進し、これを中心として観光行政を遂行したいと存しております。

水産試験場や国立真珠研究所の指導、協力を得て各地先の水質、海底の地質、海底生息動物等の調査研究を行い将来の施策に備えるとともに漁業経営の合理化を計りたいと考えております。

議案第七十三号（出張所廃止に関する件）撤回の趣旨

大村市の発展を期するために各種の施策を計画的に実施することを企図し、その一環として、市制施行以来既に十五年を経過し、交通通信の便も一変した今日、なお旧態依然たる出張所制度を保存することについて検討を加え、進んで市民サービスの増強と機構の合理化とを考えて、本議案を提案したのであるが、直接利害関係を有する一部市民の理解を得ることに努力している間に、計らずも昨三十二年七月の未曾有の大水害に遭遇して、その後復旧事業のためにも罹災関係出張所の業務は平常よりも増加する状況を呈したので、本議案は一応撤回しようとするものである。

なお、市役所機構の全般については、新たなる観点に立って根本的に検討を加え、多数市民の理解ある協力を得て、なるべく近き将来においてその合理化、能率化を実現すべく決意しておる次第である。

橋など78カ所を復舊
重要路線の舗装も

建設関係

建設関係については昨年七月の大水害以来、災害復旧を重点的に施工し、早急に復興せしめる考えで進んで参っておりますが、本年度も引きつづきこれに努力を傾注する積りであります。

国庫災害としては緊急査定分八十八カ所、本査定分八十九カ所、合計百七十七カ所のうち昭和三十三年度分は次の区分により施工する予定であります。

（橋梁）朝道岳橋外十六カ所

（道路）岩松、白鳥線外九カ所

（河川）稲川内川護岸外五十カ所

（過年度災害）三浦海岸外八カ所

単独災害としては、小河内川護岸外五十二カ所であります。

保護世帯の自立更生を助長

生活保護及び児童福祉関係

医療費の64%は扶助費

生活保護関係では、本年度保護費のうち扶助費の予算総額は五千六百二十一万六千五百四十円で、社会及び労働施設費の約八六%に当り前年度の予算総額に比し約四・五%二百二十六万余円の増となりこれを扶助別に見ますと、医療扶助費が約六四%の三千五百八十一万円、生活扶助費は約二九%の千六百十八万余円その他が約七%四百二十一万余円となっております。

一方保護率については、人口一千人に対し、三十一年度は平均約三〇・二人でありましたが、三十二年度は四月から十二月までの平均が約二七・六人となり減少を示しております。

これは、各種要保護世帯の自立更生の結果によるもので、喜ばしいことでありますが、これを長崎県の平均や全国平均に比べますと未だはるかに高率を示している現状であります。これは本市の特殊事情によるものと思われ、やむを得ないところでありますが、今後更に要保護世帯の転落防止と被保護世帯の自立更生の助長について指導を加え、保護の適正と円滑な実施を期したい所存であります。

なお、前年度に比して予算増加の主な原因は保護基準が約六・五%増に改訂されたことと各種加算の増額、更に米価補正による基準額の引上げ等によるものであります。

児童福祉の面におきましては各保育所とも定員一ぱいの措置児童を収容し適正な運営に努めております。また児童の遊び場施設及び季節保育所についても本年度も引きつづき実施したい考えであります。

なお、母子福祉資金貸付業務が県から委任されましたので新に母子福祉資金貸付費を増額計上しております。

都市計画事業としては道路改修および重要路線の舗装を引きつづき施工する考えで建設省と折衝中であり、いずれ本省より予算決定次第追加予算を計上する予定であります。

なお、都市水利事業としては、藤の川排水路を災害工事として約五百米施工中でありますが、引きつづき下流も施行いたしたい。

また佐古の川排水路も準備中であります。失業対策事業としては、道路、水路、港湾、公園整備を行いたいと思っております。

伝染病の予防に努力

保健衛生関係

保健衛生関係につきましては疾病（特に伝染病と結核）の予防と治療に、更に一層の努力をいたしたいと存じます。

環境の整備と清掃については、市民各位の一層のご協力を得て明るい、きれいな街を作ることに努め伝染病の発生予防に積極的につくしたいと思っております。

昨年八月に完成いたしました塵芥焼却炉は順調に機能を発揮しておりますが、火葬場の改築と、し尿の終末処理施設の新設は政府と折衝中でありますので、財源を確保し次第追加予算をもっておはかりしたいと思います。

なお、全国都市共通の悩みというべき下水の問題は、本年度から計画を進め早急に実現する考えであります

施設の整備充実へ

消防関係

消防機具は現在ポンプ自動車十台、手挽動力ポンプ三台、小型動力ポンプ九台、計二十二台となっておりますが、消防ポンプ自動車九台は十八年乃至二十年、手挽動力ポンプ三台も二十八年以上の老朽品であり、すでに更新の時期に達している状態でありますので、消防組織の合理化を十分に検討し、必要なる機具は今後国庫補助等の財源を確保することに努力して整備充実を計りたいと思っております。

戸籍関係

戸籍関係について一言申し述べます。

昭和二十三年一月一日から改正実施された新戸籍法は、戸籍の編成基準において旧戸籍法が根本的に改革されておりますが、法に基き旧戸籍を新戸籍に改変する時期が昨年六月法務省令第二十七号をもって指定され、三十三年四月一日から向う三カ年間に改製を完了することになっております。本市における改製戸籍の該当数は六千六百一であってこれを新戸籍に改製した場合は九千三百九十一戸籍となります。本年はこの数の約三分の一を改製する計画を立て、人件費を含む事務費約二十万円を計上しております。

もちろんこの経費は追って国庫が支出することになっております。

町務関係

末端行政の浸透については私も常に意を用いているところでありまして、本市におきましては各町内の総代に市の町務連絡委員を委嘱して、市民各位と直結した市政事務の一部を担当していただいているのでありますが、町務連絡委員の方々がその職務の意義をよく理解し、市行政に協力されていることに対しては、かねて深く謝意を表している次第であります。

ついては、町務連絡委員に対する事務委託料として市が支出する額は従来極めて零細でありましたので、市財政の許す範囲において今回若干増額することとした次第であります。

市史編さん

第一巻を発行

市史編さん事業につきましては、昨年四月編さん室を設置し、編さん委員会を組織し、編さんの方針、項目等を定め資料の収集と整理に努めておりますが、委員会において協議の結果、市史は第一巻、第二巻に分け、本年度内に第二巻の明治維新より昭和三十二年までを脱稿して印刷発行の予定であります。印刷費としては三十三年に三十五万円の予算を計上いたしました。

なお、第一巻に収録すべき上古より明治維新前までについても逐次、史料の収集に努めております。

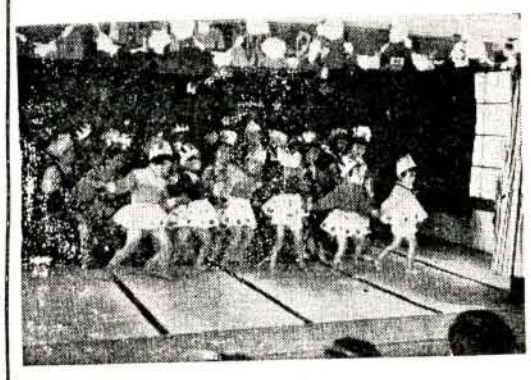

ボクもワタシも嬉しいおわかれ会

……三城保育所……

教育関係

PTAの負担を軽減
施設の改善充実も

教育関係につきましては、義務教育の充実という観点から昨年の当初予算二千七百万円より五百十五万円増の三千二百十二万円を計上いたしております。

これによってPTAの負担も例年より幾分なりとも軽減されるものと思っております

営繕関係については本年度は特に中心部以外の学校において給水施設が不十分なところがありますので、これらの施設を改良し学校衛生の改善を計ることにいたしておりますまた教育の機会均等ということから申しましても、特に周辺学校の学力向上のための施設等は考慮の要がありますので、今年はとりあえず周辺の二校に学校放送施設をすることにしております。

次に危険校舎、不正常学校の整備、或いは中学校の統廃合も計画中でありますが国庫補助等の財源を確保した上で追加計上したいと考えております。

学校給食の必要性は今更申すまでもありません。特に農村地区児童の偏食是正による体位向上を期するため本年は鈴田小学校、松原小学校の二校は地元の希望と相俟って実施を計画し、必要経費を計上いたしております。

学校の環境衛生、特に、し尿処理については、汲取りポンプ車を購入し、完全処理をはかることにいたしました。なお、学校便所の改良も逐次行いたいと思います

社会教育面では、青少年の指導、成人、婦人の方々に対する公民活動を一層活発化したいと考えましてこれに要する予算を計上した次第であります。

総合運動場の整備を三十三年度より五カ年計画で行い広く市民一般の利用に供したいと思っております。

特別会計

モーターボート競走事業

一般会計などへ八百万円繰出

特別会計につきましして主なものを説明いたします。

モーターボート競走事業は、三十一年度、三十二年度両年度の実績に徴しまして、本年度は一日の売上げ二百六十万円と見込んでおります。

三十二年度は七月水害により長期間休止のやむなきに至ったにもかかわらず、幸い一日平均二百六十七万円以上に上昇し現在までに一般会計へ繰り入れ三百五十万円、償還金に五百万円、国庫納付金未納分に八百二十七万八千余円を充当することができました。

三十三年度においては、さらに売上の上昇に最善の努力を払い、その益金を一般会計や病院施設の改善等に充当したいと思い、本当初予算においては八百万円を繰出すことにしております。

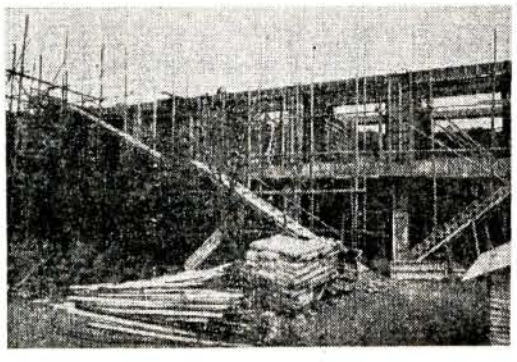

建設進む福重小学校

……ブロック建築の新校舎……

国民健康保険事業

納付率を向上し運営を合理化

国民健康保険事業については政府においても国民皆保険の実施を計画し諸般の準備を進めておりますが、本事業は市民の医療、民生の安定に大きな影響がありますので、運営については常に意を用い努力を傾注しております。

（四面へつづく）

（三面からつづく）

幸い被保険者、療養担当者、および関係方面のご理解、ご協力により漸次好転して参りましたが、本年度は従来の実績に鑑み、受診率が上り、給付額も千四百万円を超えるものと考えます。保険料は前年度どおりとし、徴収率の向上と運営の合理化を期して予算を編成しております。

いずれ法の改正が行われますと、それに伴い検討の上予算も又追加更正の必要があるものと考えておりますので、繰入金も当初八十万円とし、円滑なる運営を期しております

医療機械などを整備

市立病院

市立病院につきましては、三十二年度までに部分的問題を残し一応の整備を完了いたしましたので、今後は徐々に医療機械等の整備を行い、計画に従い運営の合理化を図りその実績を上昇したいと思い、本年度からは従来の機構組織を改め内容外観ともに近代化し、名実ともに市立病院として市民の医療センターを実現せしめるべく努力いたしたいと思っております。

ただし昭和二十九年度から三十二年度に至る病院の新築移転による支出の増大は当初予想したる病院自体の収入財源のみをもって短年月の間に賄うことは相当の困難を伴いますので、本年度はモーターボート特別会計から三百万円を繰入れてその一部を補塡することにしております。

上水道事業

上水道事業については、懸案の坂口浄水場―池田―古町―駅前線の配水管布設工事が三十二年度おいて予定どおり終り、これによって町部の一部水圧不足は解消されましたので、三十三年度は竹松地区の配水管の増強を計画しております。

また全計量制を目的として、量水器の取付けを実施中でありますが、本年度も六百個の取付を予定し、可及的速やかに全計量制の実施に努力する考えであります。なお水源調査に関しては郡川多目的ダムの建設計画との関係について本年度は具体的な調査を実施する予定にしております。

⊙新年度一般会計歳出予算の主なものは次のとおり

△**消防費**　前年度対比約43万増の約 507万である。

△**土木費**　前年度対比 9,787万増の約 1億 3,596万で、主なものは、道路橋梁費約 715万失対 1,113万、災害復旧費約 1億 1,682万（内単独 600万）公園及び街路費64万、その他である。

△**教育費**　前年度に比し 515万増の約 3,212万で内訳は、委員会 641万、小学校 889万、中学校 455万、幼稚園 463万、社会教育 128万、公民館73万、図書館72万、体育保健42万、綜合運動場80万、教育諸費 368万である。

△**社会及び労働施設費**　前年度対比 518万増の総額約 6,532万で、主なものは生活保護 5,660万、民生委員費19万、児童福祉費、保育所費で342万、住宅費78万、敬老院費 189万、母子福祉資金貸付費 171万、その他70万である。

△**保健衛生費**　総額 1,008万で内訳は伝染病予防費 247万、結核予防費81万、予防接種36万、伝染病委託60万、伝染病費 295万、鼠族昆虫駆除費64万、火葬場費36万、清掃費 183万、その他である。

△**産業経済費**　前年度対比 1億 3,754万の増で、総額 1億 4,872万で内訳は農業委員会費 200万（県補助61万）農業費 202万、農業土木費では単独土木費 427万、災害復旧事業（補助事業） 1億 1,459万、同単独事業 1,108万、畜産費 140万、林業費 439万（植林補助30万）水産費47万、商工費 740万（歳入予託金収入 600万、即売品代10万）観光費 49万、新農村建設費51万、その他11万である。

特別会計の予算

△モーターボート競走事業費	41,419万円
△国民康健保険事業費	7,598
△上水道事業費	2,313
△と畜場費	992
△公益質屋費	48
△砕石操業費	584

ご注意ください

夜・女の一人歩きは危険

性犯罪の予防心得

最近集団による性犯罪が多くなっておりますが、被害の原因を調べてみますと本人の不注意の場合が非常に多いようであります。

また一面売春防止法が全面施行になったため、この犯罪が益々増加するのではないかと思われますので、一般婦女子の方は次のことに注意して、被害にかからないようにいたしましょう。

①**夜の女性**の一人歩きは事故のもとになるから、寂しい人通りのない道はさけて、遠回りであっても明るい人通りの多い道を選ぶこと。

②**人通りの少い**山道や、田畑地などを女性一人でなるべく通らないこと。

③**顔見知り**の男性と道連れになっても、決して気を許さないこと。

④**夜の外出は**、たとえ親しい男性や女性と同伴であっても、公園や海岸、堤防等の淋しい場所の散歩はなるべく避けること。

⑤**夜おそく**帰宅するときは、あらかじめ家人に連絡し、必要な場所まで出迎えて貰うこと。

⑥**夜間の**呼出しには、たとえ親しい男性や、同僚の女性からの場合であっても、十分注意してこれに応ずること。

⑦**素肌が**透いて見えるような薄物や派手な服装、あるいは人目をひくような、せん情的な姿態で外出するのはさけること。

⑧**映画館**、電車、バス等の人混みの中で、殊更に寄りそってくる男や、ところかまわず親切そうに誘いかける男にはよく注意し、もしいたずらをされそうになった時は、すぐ場所をかえるとか大きな声を出すこと。

⑨**アベック**や女性の友達だけで、公園や海岸、堤防などの淋しい場所で、夜遅くまでも遊んでいないこと

⑩**からかい半分**に声をかける男の相手にならないようにし、もし応答する必要があるときには落着いた態度で、きっぱりと返事をすること。

⑪**見知らない**男から話しかけられて、すぐ笑顔をみせたり相手の言葉を信じて軽卒な行動をとらないこと

⑫**入浴等**の場合、外部からのぞかれないように注意しまた戸や障子をあけ放したまま乱れ姿を見せないこと

⑬**平素から**子供の遊び場所はよく注意し帰宅時間を守るようにさせ、また、夕方や夜は子供一人を遠くまで使いなどに出さないこと

⑭見知らぬ男が**子供に**菓子などくれて誘っても、むやみにこれに応じないよう、平素からよくしつけておくこと。

⑮**子供の前で**、わい談をしたり、エロ本を見せないこと。

⑯**あやしい男**に尾行されていることに気付いたときは、通行人や附近の家にすぐ事情を話して、難をさけること。

⑰**犯人に**おそわれた時は機智を働かし、大声で泣き出すとか、勇気を出して大声で救いを求めて早くその場所から逃れること。

⑱**被害に**かかったり、犯罪の事実を知ったときは大小にかかわらず、すぐ警察に届け出ること。

（大村警察署）

晴れの赤ちゃん決る

多かった乳幼児審査会

三月五日から十三日まで各地区で第三回乳幼児審査会を実施しましたところ多数の参加があり、予想以上の成果をあげることができました。

医師、歯科医師、保健婦等による審査の結果、優秀児、努力児は次のとおりです。

（保険衛生課）

（氏名、生後、保護者、の順）

大村地区

（**優秀児**）△深堀清銑8カ月作雄△山口節子24 メ夫△上山広幸23 莫△納富尚武6潤三（**努力**児）△巾島伸彦8 好太郎△橋本直美5正敏

西大村地区

（**優秀児**）△一瀬智11 保昌之25 一之△島村幸利8

竹松地区

（**優秀児**）△高瀬桂子6忠雄△太田真由美7 伍也△指方洋子7 忠広△大瓜昌子8 義正△杉本武子6 好信△勢戸祥郎10 利晴（**努力**児）△浦島宏子7 辰明△岩永久美子11 悟

萱瀬地区

（**優秀児**）△磯朱美23 泉△津上やす子17 正利△愛甲勝美△井川千恵美6 純男△杉本茂樹5 末則（**努力**児）△井手チカ子16 九州男△森恒義5 己代治

写真は審査風景

大村地区

（**優秀児**）△樋口政巳7吉巳△小西千賀子8 道夫△宮原芳央5芳生△長津弘10 清吉

（**努力**児）△宮上太7稈△山口二美8 ヨシノ

三浦地区

（**優秀児**）△柳原一美12昌幸△藤田淑子15 公一△福地良二8充（**努力**児）△富永五郎11 一央

松原地区

（**優秀児**）△田中初子6輝二△加藤博之11 寅義△森園博之5 実男（**努力**児）△田中みゆき8 敏男

福重地区

（**優秀児**）△上本裕子11良徳△福重厚子4 ハルエ△山田啓子4 初男△三根正典11 末郎△久保恵子7 千年△鷲塚良子9 清二（**努力**児）△雪山孝7 スミエ△島田和幸5 昭二

鈴田地区

（**優秀児**）△岩永昭美6勝美△林田繁幸6 寅雄△竹末学4 恒義（**努力**児）△森公一2 常美

寝る前に

火元をみまわり　バケツに水を

クレー射撃を実施

4月～10月、毎週日曜

大村射撃協会では四月一日から十月三十日まで毎週日曜日午後一時から五時まで（自衛隊で射撃を実施する場合を除く）池田射撃場で、クレー射撃を実施しますので、附近を通行等の場合はご注意ください。

（庶務課）

出生（住民登録場所・世帯主氏名・続柄・出生者氏名・同出生年月日順）3月15日～24日

△池田郷池田九区四〇八号　尾崎武市　七女　照代　昭和33・3・1

△玖島郷一五四番地　松浦邦彦　長男　工一郎　12

△杭出津郷四二一番地の二　岩浅マスエ　女　明美　5

△今村郷一一四四番地　田口重雄　長男の長男　恭助　4

△大村市（西本町）五〇一番地　森川恒雄　長男の二男　雅之　4

△玖島郷二一三番地　氏福清　二男の長女　清美　8

△杭出津郷三六三番地　山口昭二郎　長女　仁美　2・24

△四ノ郷七六〇、七六一番地　辻三四一　長男の二男　久幸　3・9

△一ノ郷一一〇番地　中嶋米吉　長男の長女　紀久子　8

△玖島郷一一八番地　真崎昭春　二男　正一　5

△平小川郷六二二番地　朝長頼敏　二女　由美子　5

△鉄道官舎一一号三　浜崎八郎　長男　陽一　11

△諏訪郷五二六番地二　為成文昭　長女　智子　9

△原口郷一〇四九番地　高月興蔵　長女　真須美　12

△大村市二六五番地（東本町）石井次雄　長女　雅子　11

△中諏訪町一四番地の二　吉田敏　長男　雅人　13

△黒木郷一二六三番地　岩本秀夫　五男　信太郎　12

△立福寺郷七一五番地　山道シヅエ　女　玉枝　7

△武部郷四五三番地　渡辺正義　三女　美佐子　7

△森園郷一四五番地　村田甚太郎　長女　京子　11

△東三城町一一五六番地　三浦敬雄　二男　一夫　13

△矢上郷四二八番地　三弦谷万太郎　長男の長女　明美　11

△皆同郷二〇八番地　福重春男　四男　好隆　9

△久原郷一〇〇一番地　高橋哲　長男　亨　17

△並松郷三九八番地　岡部達男　長女　礼子　18

△平小川郷一二五八番地ロ第二　出口熊市　五男の長男　秀明　14

△祝崎郷七一六番地　河野勝巳　三男　久之　12

△宮代郷一〇六番地　吉丸一郎　養子の二男　宏　12

△池田十区五二四号　井本龍馬　二男　誠司　18

△久原住宅九号　中野次男　長男　芳宏　15

△西三城町三番地の十二　黒田俊男　三男　三智男　9

死亡（住民登録の場所・世帯主の氏名・続柄・死亡者氏名・同年令・同死亡年月日の順）3月15日～24日

▲池田九区三六一号　岩松晃　妻　文子　二五才　昭33・3・16

▲久原郷三〇三番地　森サヨ　本人　サヨ　八三才　〃16

▲乾馬場郷五八番地の一　永田権次郎　同居人　本城トエ　八二才　〃14

▲諏訪八区二三九号　久保秀雄　本人　秀雄　五八才　〃16

▲森園郷四一〇番地　立川慎吾　父　金吾　五四才　〃16

▲久原郷五九七番地一　本田伊三郎　本人　伊三郎　七二才　〃16

▲久原郷三八三番地　山下カメ　三男　今朝夫　三七才　昭20・8・20戦死

▲池田郷五一一四番地　川副篤一　母　ツル　六七才　昭33・3・17

▲大村市（片町）一七四番地　藤本勇　男　誠一六才　〃23

▲岩松郷一一六八番地　橋口三代太　母　イソ　八五才

▲藤平郷六七〇番地　三根正　父　市左衛門　七四才　〃23